

## 日本尿路結石症学会の演題応募における倫理審査の確認について

医学系研究には研究倫理に関連するすべての宣言、法令、政令、省令、指針及び通知等を遵守して行うことが求められています。

この度学会への演題応募における倫理的手続きに関する指針および関連資料が2023年3月5日に制定、施行されました。

本学会では日本尿路結石症学会第37回学会（2027年）より、各施設における倫理委員会での倫理審査が承認済であることが必須となります。

倫理審査の承認がされていない内容での発表はできませんので、本指針と所属機関の倫理規程内容を必ずご確認ください。

ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、下記のPDFをご参照ください。※2025年9月更新

1. [「日本医学会連合 学会への演題応募における倫理的手続きに関する指針」  
\(2024年1月10日一部改正\)](#)  
※新旧対照表
2. [「日本尿路結石症学会 学会応募演題カテゴリ」](#)
3. [「日本尿路結石症学会 学会応募演題カテゴリ倫理的手続きチェックリスト」](#)